



Weekly 第116号

個室ユニット推進協ニュース

【発行】一般社団法人全国個室ユニット型施設推進協議会

〒226-0015 神奈川県横浜市緑区三保町171-1 TEL：045-921-0462 / FAX：045-921-0472

直近の介護関連ニュース（ダイジェスト版）をお届けします。
今週号は2019（令和元）年7月29日（月）～8月4日（日）までの1週間です。
詳細は厚生労働省や各団体のHPなどで確認してください。赤字は重要ニュース。

■合併は「統合」で会計処理 社会福祉法人の会計基準検討会（7月29日）

第3回社会福祉法人会計基準検討会が開かれ、合併は原則「統合」（支配の獲得を認めない）とし、直前の決算日の帳簿価格で算定する一などの厚労省案を了承した。他法人の事業を支配獲得する場合は「取得」として処理する。

■最低賃金901円（3%）引き上げ 中央最賃審議会（7月31日）

厚労省の中央最低賃金小委員会は2019年度の最低賃金（時給）を全国の加重平均を27円引き上げ、901円を「目安」とすることを決めた。最高は東京都の1,013円、最低は鹿児島県の787円。

■社保費の自然増700億円圧縮 20年度予算概算要求基準（7月31日）

政府は2020年度予算の概算要求基準を閣議了解した。要求総額は6年連続で100兆円を突破する。介護などの社会保障費は、後期高齢者数の伸びが一時的に鈍るため、19年度当初予算より自然増を700億円減らし、5,300億円程度までとした。成長戦略の関係する特別枠に4兆4,000億円。

■黒字化27年度に先送り 国と地方の基礎的財政収支見通し（7月31日）

内閣府は国と地方の基礎的財政収支（プライマリーバランス）について「高い経済成長が実現した場合でも26年度の黒字達成は無理で27年度になる」との試算を発表した。要因について「生産性が上がらず、成長率が下ぶれしているため」と説明している。

■17年度社会保障給付費 120兆円台 介護10兆円突破（8月3日）

国立社会保障・人口問題研究所は2017年度の社会保障給付費が120兆2,443億円（前年度比1.6%増）となり、120兆円を突破したと発表した。介護は10兆1,016億円（4.1%増）で初めて10兆円を超えた。